

事業完了後30日以内に添付書類を添えてご提出ください。

ただし、事業完了後 30 日以内が令和 5 年 3 月 24 日を越えるときは、3 月 24 日までに提出してください。

記載例

スマートハウス設備設置費補助金実績報告書

日付は、窓口提出時にご記入ください。

令和 年 月 日

碧南市長 殿

申請者 住所 〒447-0000
碧南市〇〇町△丁目□□番地
フリガナ ヘキナン タロウ
氏名 碧南太郎
電話 0566-41-3311

新築住宅等の場合は、
新しい住所

交付決定を受けた補助事業等を完了しましたので碧南市スマートハウス設備設置費補助金交付規程第 8 条第 1 項により、下記のとおり報告します。

記

- 1 交付申請内容 **申請した設備にチェック**
 - 太陽光発電一体的導入（HEMS と蓄電池）
 - 太陽光発電一体的導入（HEMS と自動車充電設備）
 - 燃料電池 リチウムイオン蓄電池（単体）
 - 次世代自動車充電設備 HEMS（単体）
- 2 交付決定番号
年 月 日付け 碧環第 号
(交付決定通知書の右上を参照)
- 3 事業完了日 以下のいずれか遅い日とする。
 - (1) 支払い完了日 令和 4 年 11 月 20 日
 - (2) 引渡し日 令和 4 年 11 月 30 日**※不明の場合は空欄にして下さい。
市から届いた交付決定通知書右上の日付と番号を記入**
- 4 添付書類 **支払い完了日:領収書の日付 引渡し日:保証開始日、連系日など**
 - スマートハウス設備設置写真添付書（様式 5-2）
 - スマートハウス設備に係る領収書のコピー
 - スマートハウス設備の機器保証書のコピー又は未使用品であることが確認できる書類
 - 住民票の写し（個人、全部省略で請求したもの、コピー不可）
 - 碧南市税の完納証明書（3 ヶ月以内に取得したもの）
 - 太陽光発電一体的導入を申請した場合、電気事業者の発行する発電設備の連系に関する書類のコピー
 - スマートハウス設備設置費補助金交付請求書（様式 7）

必要書類が整っていることを確認して、提出書類にチェックしてください。